

令和2年第7回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和2年9月17日	午前9時33分	議長	三谷英史	
	閉会	令和2年9月17日	午前9時57分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森 光昭		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和2年9月17日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時33分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第7回大町町議会定例会5日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

おはようございます。総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第42号 大町町議会議員及び大町町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、議案第43号 令和元年度大町町一般会計決算認定について、議案第44号

令和元年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第45号 令和元年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第48号 令和2年度大町町一般会計補正

予算（第6号）について、議案第49号 令和2年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算

（第1号）について、議案第50号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3

号) について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第43号及び議案第48号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

産業厚生委員長。

**○産業厚生委員長（三根和之君）**

おはようございます。

産業厚生常任委員会委員長報告。

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告いたします。

議案第41号 大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第43号 令和元年度大町町一般会計決算認定について、議案第46号 令和元年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について、議案第47号 令和元年度大町町水道事業会計決算認定について、議案第48号 令和2年度大町町一般会計補正予算（第6号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第43号及び議案第48号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三谷英史君）**

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第41号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第42号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第42号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第43号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。8番中山議員。

○8番（中山初代君）

議案第43号の中には、81ページに社会福祉総務費の中に部落史研究委託負担金6万6,200円、また部落解放推進協議会負担金1万8,700円、合計して8万4,900円が計上されています。

議案審議のときに説明を求めても、答えが正しく返ってきません。これは何十年もです。毎年計上されておりますが、何をされているのか、答えてほしいといつも思っています。同対法は10年まではならないと思いますが、随分前になくなっていきます。法律もなくなっているのに予算計上はどうかと思います。分からないまま何十年も予算計上されるのは納得できません。毎年言っていることです。1回ぐらいはしっかりと答えられるように調べておいてほしいと思います。議案第43号には反対です。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどの中山議員の反対討論に対しまして、議案第43号内にあります部落史研究委託負担金ということで、こちらは組織的に正式な名称として委託負担金が発生しております。どちらもこちらで負担金を納められております。そういった長い歴史の中で、制度的なものは表面上はありませんでしょうけれども、やはり根強く残っている中で、行政といたしまして、そういったところにも深く考慮しながら進めていかなければならないものと考えております。よって、この計上に関しましては賛成といたします。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第43号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第43号は原案どおり認定することに決定いたしました。議案第44号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第44号については、総務文教委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第45号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。8番中山議員。

○8番（中山初代君）

令和元年度大町町国民健康保険特別会計決算の審査意見書を見ますと、収支の状況を見ると、歳入総額10億4,650万円、歳出総額9億6,766万8千円、歳入歳出差し引きは7,883万2千円となっております。

高過ぎる国保税です。実質収支は7,883万2千円の黒字となっていることから、1世帯1万円の国保税を引き下げられるのではないかと思います。今後ぜひ考えてほしいという意見を述べて、反対いたします。

○議長（三谷英史君）

賛成討論。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

国保でございますので、総務文教のほうで。

こちらは御承知のとおり、一般会計より基金積立て、またそういった様々な資金を流用した中で行っております。そしてまた、これは非常に流動的なものでございます。例えば、今、

黒字になったからといって、そのときに保険税といったものを引下げ、また違うときには上げたり、そういった考えができるものではないのではないかと思います。今回は黒字ということで、様々な基金からの繰入れもしておる中でございますので、これは慎重に考えるべきだと思います。よって、こちらは前年度の決算ということで賛成をいたします。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第45号については、総務文教委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第45号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第46号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第46号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第47号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第47号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第48号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第48号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第49号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）



採決いたします。

議案第49号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第50号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第50号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出とおり閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案1件、意見書案1件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3．追加議案等の報告及び一括上程、日程第4．提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

### 日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3．本日、議案1件、意見書案1件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第51号及び意見書案第1号を一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4．これより追加議案等の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、教育委員会委員の人事案件につきまして御審議賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第51号 大町町教育委員会委員の任命について。

大町町教育委員会委員、久本保夫氏が令和2年9月30日をもって任期満了となりますので、再度、同氏を教育委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。よろしく御審議賜りますよう

お願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。意見書案第1号につきましては、全議員の方が賛成となっておられますので、提案理由の説明及び質疑は省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号の提案理由の説明及び質疑は省略することに決定いたしました。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第51号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町教育委員会委員には久本保夫氏を任命同意することに決定いたしました。

意見書第1号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

意見書第1号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、意見書第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和2年第7回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時57分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月17日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 諸 石 重 信

会議録署名議員 中 山 初 代

局 長 田 島 宏 隆